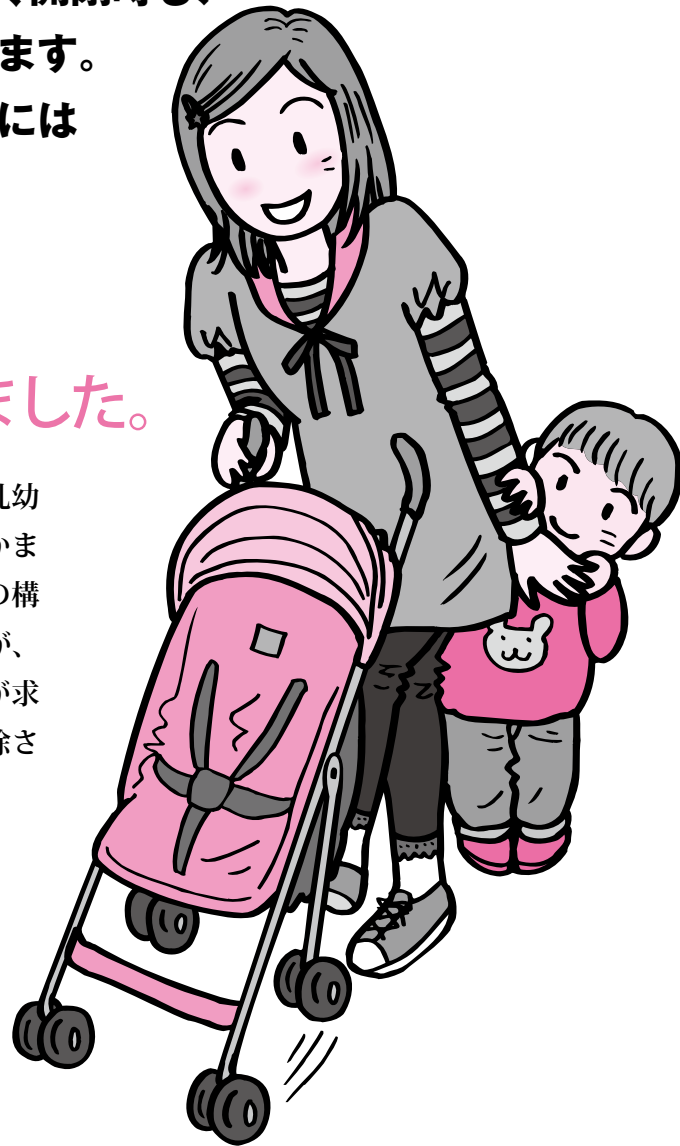


事故を防ぐために

ベビーカーには、乗車中だけでなく開閉時も、子どもが手指を挟む危険性があります。乳幼児を連れている際の取り扱いには十分注意しましょう。

今回の事故を受けて、業界へ以下の要望をしました。

ベビーカーの開閉時に、まだ自分で立てない乳幼児が保護者に寄り添うことや、ベビーカーにつかまることが十分想定できる行動です。ベビーカーの構造上、可動部が多くあるのは仕方のないことですが、乳幼児に用いるものである以上、厳格な安全性が求められます。乳幼児が陥りやすい危険要因が排除されるようメーカーや事業者団体に望みます。



- 本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。
<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index/html>
- 本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページの「ご注意ください」コーナーに掲載しています。
<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
無断転載はお断りいたします。

独立行政法人
国民生活センター

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL.03(3443)1208 ●2007年7月発行

くらしの危険 Number 278

ベビーカーで手指をはさむ事故

ベビーカーを開いた時に乳幼児が手指をはさみ、あわや切断という事故が相次いで寄せられました。今回の事故は、母親がたたんだベビーカーを開いた際に、そばにいた乳幼児がフレームの可動部に手指をはさんだことによるものです。乳幼児の手指は細いので大きなけがになりやすい傾向にあります。乳幼児は危険を回避する能力が未熟なので、事故の防止にいっそうの配慮が必要です。

思わぬところに危険が

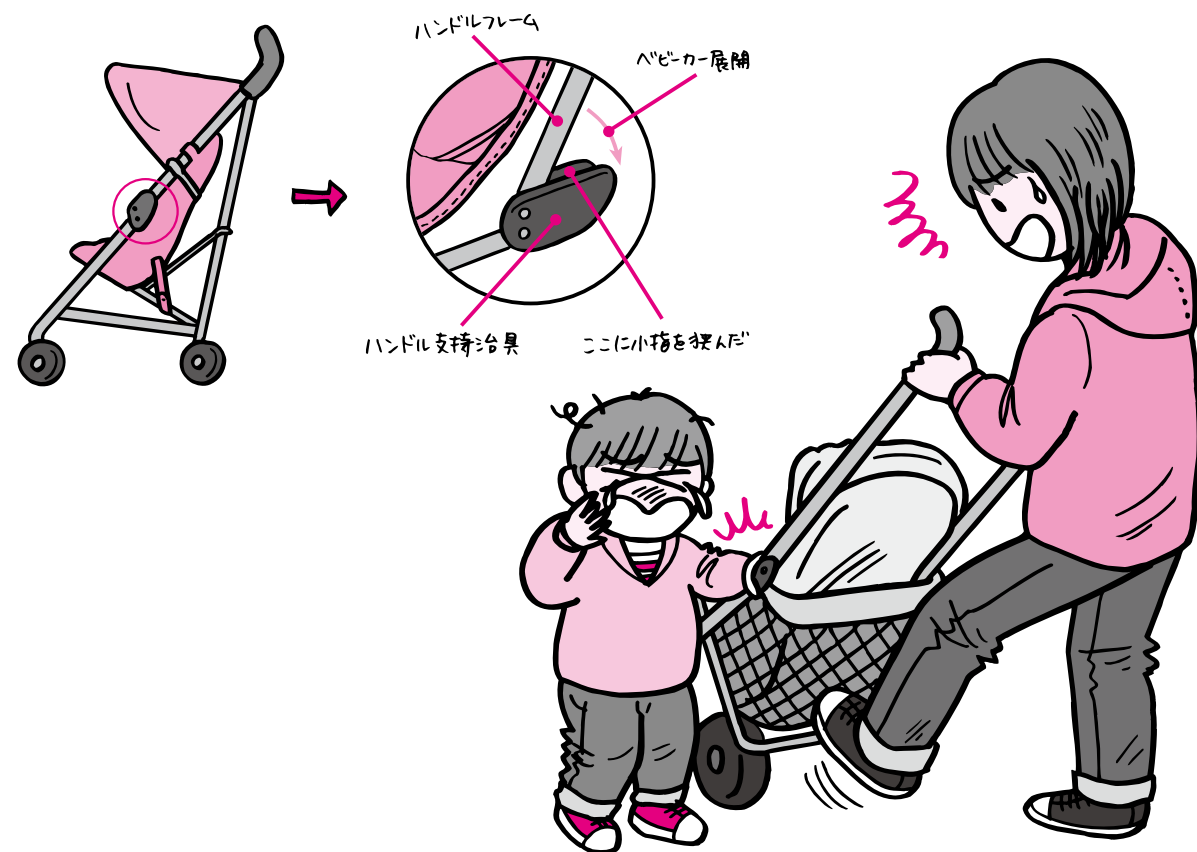
国民生活センターでは、2004年にベビーカーの安全性のテスト結果を公表し、乗車中に手指をはさむ危険性について注意を呼びかけました。構造が複雑な商品のため事故は乗車中だけではなく、開閉時にも起きています。



こんな事故が起きています

ベビーカーにつかまり立ちをしていた

ケース1 公園で、母親がたたんだベビーカーを開くため、背もたれのフレームをいつものように足で体重をかけて押し下げたところ、ハンドルフレームにつかまり立ちをしていた男児が左手小指を挟み、第一関節手前部分が皮膚1枚でつながった状態になった。
(事故発生年月 2006年11月)



ストッパーをはずしたら突然開いた

ケース2 通信販売で購入したベビーカーの梱包を解き、たたんであったベビーカーのストッパーをはずしたところで急激に開いた。その際、そばにいた9ヶ月の女児が手を置いていたらしく、左手中指を挟み、皮1枚でつながっている状態になった。
救急車で病院に運ばれ6針縫ったが、うまくつかない場合は切断の可能性があると言われた。
商品はSGマーク[®]付。
(事故発生年月 2006年11月)



ベビーカーの安全性について テストしました

国民生活センターでは、2004年4月、4社8銘柄のベビーカーについて、主に乗車中の乳幼児の安全性に着目し、手や指を挟む危険性がないかなどについてテストを行い公表しました。

その結果、走行中にハンドルと本体にできるすき間や、フロントバーの脱着時にできるすき間で手や指を挟む可能性があるものがあり、業界へ改善を要望しました。

また、乳幼児が転落したという事故事例が数多く寄せられていることから、その防止策として、股・腰・肩で上体を拘束する5点支持式のシートベルトが有効と考えられました。

さらに、一部の交通機関で、自己責任により乳幼児を乗せたまま乗車を可能とする電車やバスが出てきましたので、その際の安全性を調べたところ、電車・バスが急停止した場合にはベビーカーが滑り出したり転倒するなどの危険性がありました。



●このテストの詳細は、(独)国民生活センターホームページ報道発表資料「ベビーカーの安全性」で見ることができます。また、「たしかな目」2004年5月号では、わかりやすく銘柄写真付でこのテスト結果を紹介しています。なお、今回事故が起きた商品とテストの関連性はありません。